

【狂犬病に関する沖縄の現状と問題点】

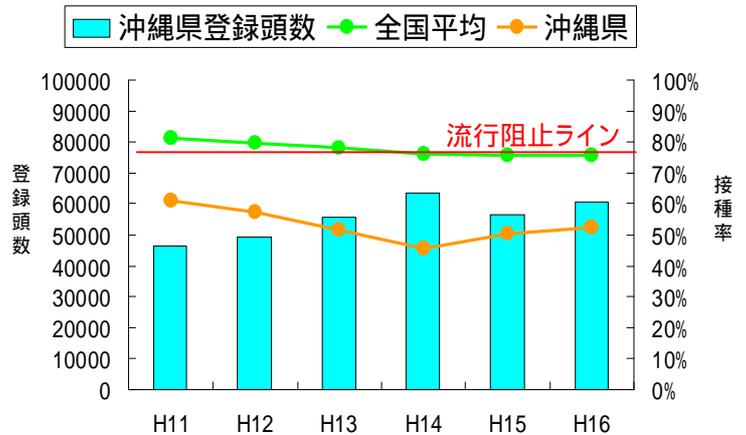
全国最下位の狂犬病予防接種率

平成16年度の沖縄県での犬の登録
60.462頭に対し、狂犬病予防接種率は
52.5%です。

狂犬病の流行を阻止するために必要
な接種率80%にはほど遠く、狂犬病の
発生を防ぐことはできない。

* 実際の犬の数は登録数の約2倍と推測される

予防注射接種率



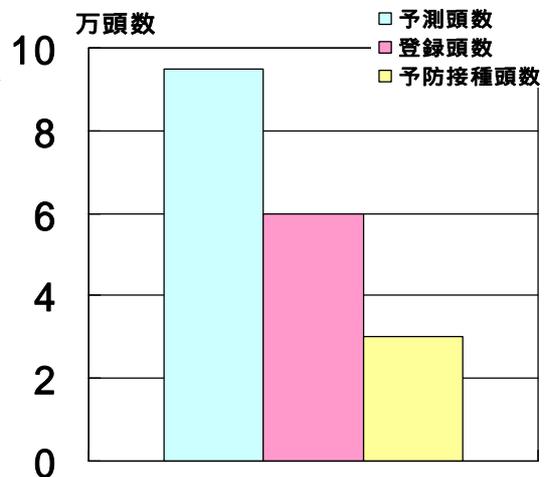
予防接種率の向上しない原因

接種頭数: 未接種や動物病院内で受注射済証が
市町村へ届けられてない。

飼い主は違法の状態!

登録頭数: 犬の死亡、移転届けが行われてない。

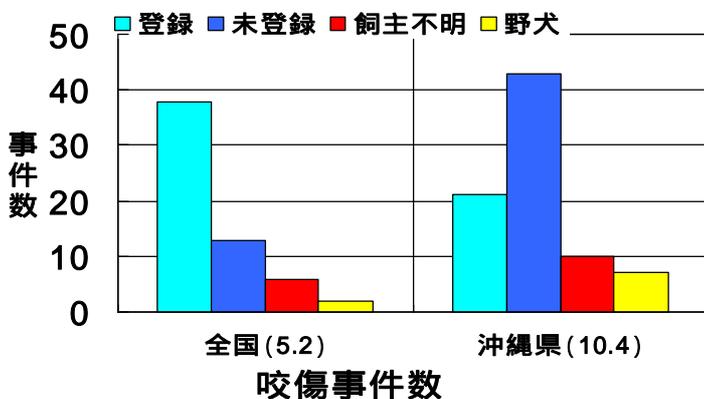
予測頭数: 未登録、捨てたり
放し飼いからくる野犬化



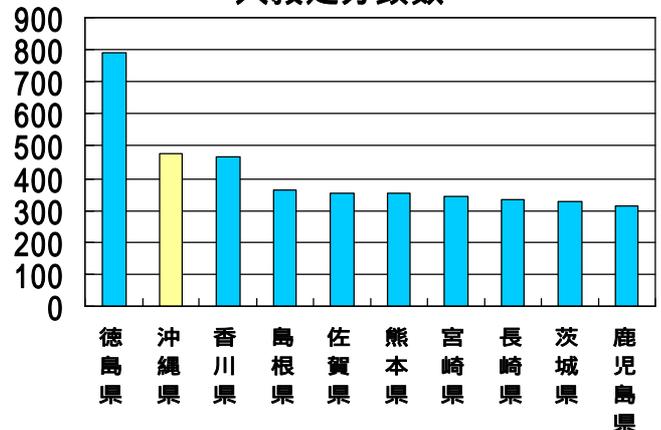
放飼いの犬や野良犬猫、捨てペットが多く、咬傷事故が多い!

* 咬傷事故が後を絶たない(人の狂犬病感染は約90%犬からの咬傷です!)

県内の咬傷事故は届出されただけでも平成16年度は64件ありました。



頭数 犬殺処分頭数



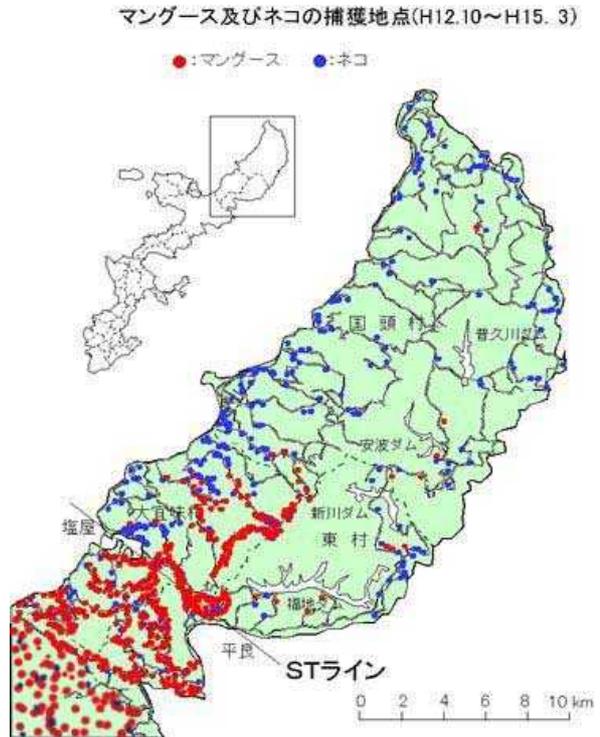
平成16年度に沖縄県では約1万3千頭もの犬猫が処分されています。

拡大するマングースの分布

東南アジア・アフリカでの狂犬病の流行に重要な役割を果たしているマングースは本島全域に増殖し、今では畜産農家への被害や沖縄の希少動物を絶滅の危機に追いやる存在となっています。狂犬病は、一度野生動物に感染するとその地域から排除する事が非常に難しくそのためマングースがいる沖縄では、狂犬病の拡散・蔓延させる危険性が極めて高いと考えられます。



資料提供：小倉剛先生(琉大・農・亜熱帯動物)



資料提供：沖縄県自然保護課

狂犬病は予防接種とペットの適正飼育、外来種の対策などによって確実に流行を阻止する事が出来る伝染病です。本会では『狂犬病を一頭たりとも発生させない』を合い言葉に狂犬病に関する正しい知識を県民に伝える事により、人と動物が共生出来る豊かな沖縄作りを目指しています。



犬の飼い主は犬の登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務がありこれを怠ると狂犬病予防法に基づき**20万円以下の罰金**に処せられます。

狂犬病ワクチンに関するお問い合わせ

各市町村の担当課、各公民館、沖縄県獣医師会 (098-853-8001) またはお近くの動物病院までお気軽にご相談下さい。

子犬や未登録犬については市町村からの連絡がありませんので、お住まいの市町村へ各自で確認しましょう。



(社)沖縄県獣医師会